

東北大学と契約を締結する事業者の皆様

国立大学法人東北大学

契約内容の公表について

本学が皆様と締結する契約について、国立大学法人東北大学契約事務取扱細則に基づき、その契約内容をホームページにより、下記のとおり公表することにしましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象となる契約の範囲

- ① 予定価格が250万円を超える工事
- ② 予定価格が300万円を超える物品の製造、買入及び借入
- ③ 予定価格が300万円を超える役務の提供

ただし、国立大学法人東北大学政府調達契約事務取扱細則の適用を受けるもの、本学の行為を秘密にする必要があるもの及び科学研究費補助金等の経理の委任を受けて契約を行うものを除く。

2. 公表する契約内容

- ① 落札又は随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
- ② 本学の契約者の職名並びに氏名
- ③ 落札者又は随意契約の相手方を決定した日
- ④ 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所
- ⑤ 契約金額
- ⑥ 随意契約を締結した場合はその理由

ただし工事の請負契約等においては、文部科学省の規定を準用するものとする。

3. 公表を行う場所

- ①物品の製造、買入、借入及び役務・・・財務部契約課ホームページ
- ②工事・・・施設部ホームページ

4. 実施時期

平成18年9月1日以降に締結する契約から実施し、契約を締結した日の翌日から起算して72日以内（各年度の3月1日から3月31日までの間に締結した契約については93日以内）に公表します。